

令和5年度 （仮称）焼津未来デザイン（グランドデザイン）  
策定支援業務委託仕様書

**1 目的**

焼津市が持続可能な都市として、更なる成長・発展をしていくため、社会情勢の変化や新たな潮流等を踏まえるとともに、現在の諸計画の考え方を整理・統合し、市全体の将来のまちづくりの方向性を示すことに加え、官民にわたる多様な主体が共有し、民間活力を最大限に引き出ししながら、各種取組みを一体となって推進するための羅針盤としての役割を担うものとして「（仮称）焼津未来デザイン（グランドデザイン）」（以下「グランドデザイン」という。）策定する。

**2 対象地**

焼津市全域

**3 委託期間**

契約締結日の翌日から令和6年3月27日（水）までとする。

**4 委託業務内容**

（1）現況調査

ア 本市の土地利用事業や開発事業、地域資源の活用及びその他のまちづくりに関する現状と今後の動向について、焼津市総合計画（以下「総合計画」という。）や焼津ダイヤモンド構想、焼津市国土利用計画及びその他の関連計画や資料により整理する。

イ 各種統計資料等により、現状の焼津市の動向を把握するとともに、それらのデータを分析・活用し、すでに本市が他業務において整理した人口や経済等の将来動向を踏まえ、最新の資料として将来予測を推計する。

（2）課題整理

現況調査の結果及び新型コロナウイルス感染症によるパンデミックを契機とした様々な社会環境の変化等を踏まえ、グランドデザイン策定のための課題を整理する。

（3）グランドデザインの策定

ア 将来デザインと都市構造の検討

概ね20年後の焼津市のあるべき姿や姿から導き出せるまちづくりの方策、方向性について、未来予測や焼津市の現状・課題を整理したうえで、将来都市構造や市域の特性を踏まえて、多様な観点で捉えたエリアごとの将来デザインや方針を検討する。検討においては関連分野を整理したうえで、複数の分野に“焼津らしさ”を融合しながら検討すること。

#### (4) 各種会議の開催支援

##### ア 庁内ワーキングの開催支援

グランドデザインの内容を協議する庁内ワーキングの開催に当たり、会議に出席するとともに、会議資料の作成、会議結果のとりまとめを行う。

ワーキングは、2つ設置することとし各5回開催する。

また一方のワーキングには、学識経験者が一人以上参画することを想定し、学識経験者への報償及び交通費、宿泊費等の経費は、受託者負担とする。

#### (5) 計画書等の作成

##### ア 冊子等のデザイン・作成

焼津グランドデザインの最終案策定後、冊子のデザイン及び作成を行う。

数量については5業務の成果品に記載のとおり。

#### (6) 協議打合せ

協議打合せ（着手時・中間10回・納品時 計12回）は、必要に応じて対面、オンラインにより適宜実施するものとし、打合せ記録を作成する。

### 5 業務の成果品

#### (1) 報告及び成果物

ア 業務報告書 2部：A4サイズ、ファイル綴り

イ グランドデザイン冊子 200部

ウ その他、当該業務において使用した基礎データ等（データ納品）

エ 上記電子データを収録したCD-R又はDVD-R 2枚

#### (2) 提出場所

焼津市行政経営部政策企画課

#### (3) 提出期限

令和6年3月27日（水）

### 6 支払い方法

委託者が5で定める報告及び成果物を受領した後、適正な請求書を受領してから30日以内に受託者が指定した口座に支払う。

### 7 その他

(1) 成果物及び委託業務の遂行に伴い生じた知的財産（以下「成果物等」という。）に関する著作権は、受託者又は第三者が従前から保有していた著作物の著作権を除き、委託者に帰属するものとする。

(2) 委託者及び受託者は、成果物等の利用について、他の当事者及び正当に権利を取得又は継承した第三者に対して、著作者人格権を行使しない。

(3) この仕様書に定めのない事項については、双方協議の上で決定することとする。